

### 3. 平成 28 年度の重点事項について

#### (2) 地域密着型サービスについて



加賀市健康福祉部長寿課

平成 28 年 2 月 25 日



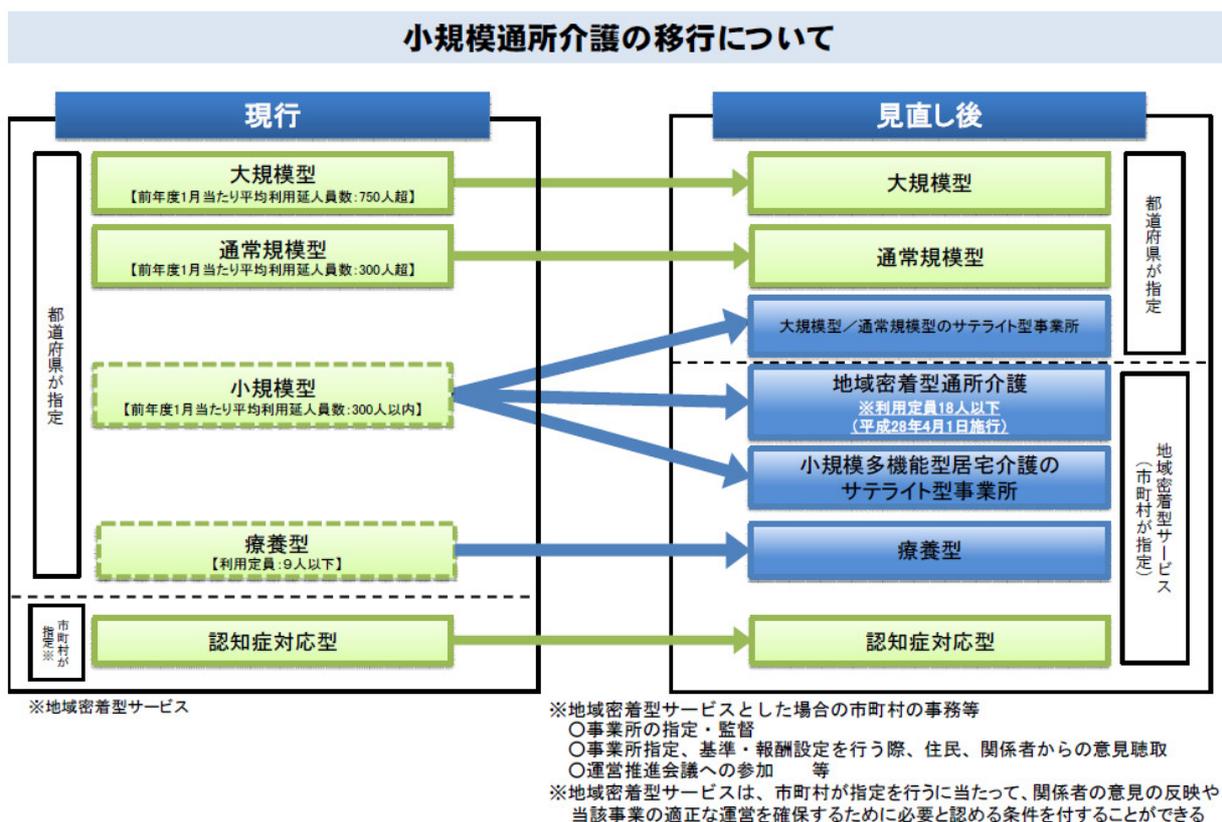
## **(2) -1 小規模な通所介護事業所の 地域密着型サービス等への移行について**



# 小規模な通所介護事業所の地域密着型サービス等への移行

- 小規模な通所介護事業所(利用定員18人以下)については、少人数で生活圏域に密着したサービスであることを踏まえ、地域との連携や運営の透明性の確保、また、市町村が包括ケアシステムの構築を図る観点から整合性のあるサービス基盤の整備を行う必要があるため、介護保険法の改正にともない、平成28年4月1日から地域密着型サービスに移行する。

平成27年12月22日全国介護保険・高齢者保健福祉担当者会議資料より



平成27年12月22日全国介護保険・高齢者保健福祉担当者会議資料より

## 地域密着型通所介護への移行

	通所介護(小規模型)	地域密着型通所介護
指定権者	県	市 (みなし指定のため新たな申請は不要)
基準の制定	県条例にて制定	市条例にて制定 (条例制定には1年間の猶予があるため、平成29年3月制定予定)
運営推進会議の設置	なし	あり (おおむね6月に1回)
記録の保存期間	2年	5年
指導・監督	県が実施	市が実施
介護報酬(加算・減算含む)	国が定める介護報酬 (小規模型通所介護費が地域密着型通所介護費となるが、現行の基本報酬と同単位)	

※認知症対応型通所介護も同様に、運営推進会議の設置が必要となる。

○加賀市内では、全22通所介護事業所のうち、7事業所が地域密着型通所介護事業所に移行見込み。

## **(2) -2 小規模多機能型居宅介護事業所の 整備について**



## 第6期高齢者お達者プラン

### ○サービス基盤の整備目標

小規模多機能型居宅介護(サテライト型も含む)・看護小規模多機能型居宅介護

今後は、国が示す小規模多機能型居宅介護の整備目標数に不足している圏域での整備を行います。

整備にあたっては、圏域内の人口規模や既存事業所の設置数などを勘案し、整備区域を決定します。

#### 第6期計画における整備目標

		山代圏域	動橋圏域	山中圏域
小規模多機能型居宅介護(サテライト型含む)・看護小規模多機能型居宅介護事業所	事業所数	1	1	1

第4章基本理念と施策体系より

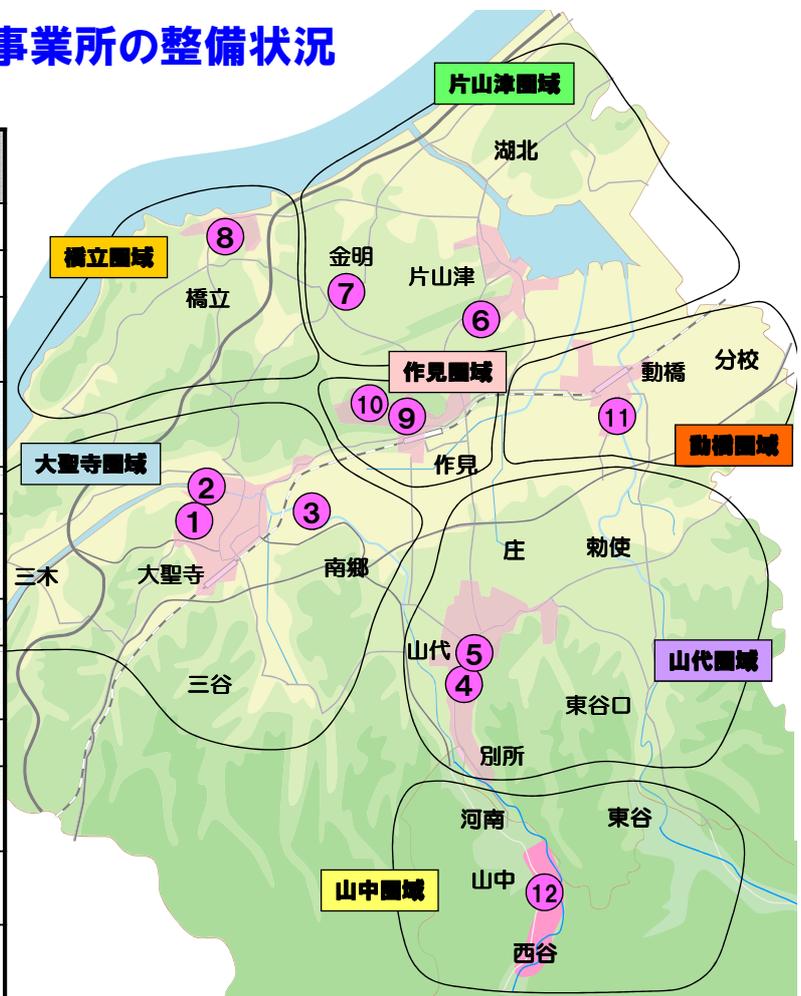
## サービス基盤の整備(小規模多機能型居宅介護)

事業計画	第3期			第4期		
整備年度 (事業年度)	H18	H19	H20	H21	H22	H23
整備数	2カ所	1カ所	—	2カ所	2カ所	2カ所
圏域	・大聖寺 ・山代	・動橋	—	・橋立 ・作見	・山代 ・片山津	・大聖寺 ・作見

事業計画	第5期			第6期		
整備年度 (事業年度)	H24	H25	H26	H27	H28	H29
整備数	1カ所	2カ所	—			
圏域	・山中	・大聖寺 ・片山津	—			

# 小規模多機能型居宅介護事業所の整備状況

圏域	事業所名	指定年月日
大聖寺	① 小規模多機能ホーム きょうまち	H19.10.1
	② 大聖寺 なでしこの家	H24.8.1
	③ 小規模多機能ホーム なんごう えがお	H26.4.1
山代	④ ニーズ対応型小規模多機能ホーム ききょうが丘	H19.5.1
	⑤ 山代すみれの家	H23.7.1
片山津	⑥ 小規模多機能ホーム いらっせ湖城	H23.4.1
	⑦ 小規模多機能ホーム きんめい	H26.4.1
橋立	⑧ 小規模多機能ホームはしたて	H22.10.1
作見	⑨ 小規模多機能ハウス さくみ	H21.9.1
	⑩ 小規模多機能ホーム いらっせ松が丘	H24.7.1
動橋	⑪ 動橋ひまわりの家	H20.5.1
山中	⑫ 富士見通りお茶の間さろん	H25.4.1



## 第6期の整備方針(整備圏域について)

国の示す2025年の小規模多機能型居宅介護の整備目標

**人口1万人規模の日常生活圏域(中学校区)に対し2事業所**  
(≒人口5,000人に対し1事業所)

医療・介護制度改革について 社会保障と税の一体改革調査会総会資料より抜粋(H23.11.16)

### 日常生活圏域ごとに必要量を算出

圏域	大聖寺	山代	片山津	橋立	動橋	作見	山中	市全域
事業所数(H26.10)	3	2	2	1	1	2	1	12
総人口推計(2025年)	14,329	14,538	7,972	2,481	5,305	6,359	6,739	57,723
必要事業所数(2025年)	3	3	2	1	2	2	2	15
過不足	0	-1	0	0	-1	0	-1	-3

※山代、動橋、山中圏域で人口規模に対する事業所数に不足

### 第6期中に上記の3圏域で1事業所ずつ整備

整備地区 ⇒ 人口規模・既存事業所(小規模多機能)の整備状況を勘案し選定

平成26年度加賀市健康福祉審議会高齢者分科会第5回会議(H26.12.25)資料より

## 第6期の整備方針(整備地区について)

7圏域	整備地区設定	総人口 (H37.10.1)	65歳以上	高齢化率	介護サービス事業所(H26.10.1現在)												
					訪問介護	訪問看護	通所介護	認知症デイ	通所リハビリ	短期入所(生活)	短期入所(療養)	特定施設	居宅介護支援	特養	密着型特養	老健	グループホーム
山代	山代	9,718	3,736	38.4%	2	1	5	1	1	1		2		1	1	2	16
	庄	2,315	811	35.0%													0
	勅使	1,548	577	37.3%	2	1	2	1	2		1	1		1	1	12	
	東谷口	957	378	39.5%													0
動橋	動橋	3,235	931	28.8%					1					1		1	3
	分校	2,070	746	36.0%			1									1	1
山中	山中	3,395	1,523	44.9%			2	1	1				1	1	1	1	9
	河南	3,344	1,111	33.2%	1	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	13

※整備における山中地区:まちづくりの21地区単位における山中・西谷・東谷地区を含む

庄 地区: サービス事業所がなく、人口規模も2番目に大きい

分校地区: 2つの地区から成る圏域で、動橋は小規模が整備済み

河南地区: 人口規模が大きく圏域北部には小規模がないため

平成26年度加賀市健康福祉審議会高齢者分科会第5回会議(H26.12.25)資料より

## 今後の予定

### 平成28年

- ・整備事業者の募集、選考、決定

### 平成29年

- ・新規事業所の開設